

平成 26 年度第 9 回福生市子ども・子育て審議会 会議録要旨

日時・場所	平成 26 年 12 月 8 日（月）午後 2 時～午後 3 時 30 分 福生市役所 1 棟 4 階庁議室
出席者	<委員>福生市子ども子育て審議会 委員 9 名（5 名欠席） <事務局>子ども家庭部長、子ども育成課長、子ども育成課長補佐
会議次第	1 開会 2 会長あいさつ 3 議 題 （1）福生市子ども・子育て支援事業計画（案）の策定について （2）その他 4 閉 会
議事録（概要）	
事務局	1 開会（14：00）
会長	2 会長挨拶 パブリックコメントの手前です。庁内で検討を加えた内容で、パブリックコメントにつながる会議となります。皆様方にはしっかり聞いていただき、ご意見があれば出していただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。
事務局	3 議題 （1）福生市子ども・子育て支援事業計画（案）の策定について 事務局より資料に基づき説明。
会長	ありがとうございました。ご説明いただきましたが、何かご質問ございますか。事業に、「新規」事業と「検討」と「充実」とあります。「充実」は内容的によく なる意味合いで捉えられます。改めて、言葉の違い、意味の違いをもう一度説明 していただけますか。
事務局	「新規」については、31 年度までの間に新しい事業として行うものです。検討 については、平成 31 年度までの 5 年間の間に検討を進めまして、何らかの方向 性を出すものです。
会長	「何らかの」ということは、どのような意味でしょうか。

事務局	実施できる場合は「実施」、または「今後さらに検討が必要な場合」は「検討」となります。
会長	今後の予定の説明の中で、議会のことが出たと思います。要望を出されるのが12月19日以降で、その後、パブリックコメントも市の広報、ホームページで1月4日から掲載されるわけです。とすると、議会の要望はホームページに掲載される場所には出ないのですか。
事務局	パブリックコメントの市民の意見と同じように扱います。
会長	同じように扱うというのは、議会から出た意見はこれ、市民から出たのはこれ、というのではなく混ざって出てくるのですか。
事務局	扱い方としては、一般のパブリックコメントと同様に扱いますので、同時に回答を出します。
会長	答申後の修正点についての説明をいただき、掲載事業数は181事業がありました。それで「新規」「充実」「検討」「継続」に分けたものを数値として出していたいただきました。それぞれの中身については3ページ以降に詳細な事業内容が文言としてきちんと書かれており、資料2のページ数と対応関係になるようになされていて、担当課までの説明を受けたと思います。ご意見がなければそれでよろしいですか。
委員	一つだけ質問です。先ほどの、「新規」「検討」のところの違いを教えてくださいました。そうすると逆に「検討」というのは、31年度まで検討して、場合によっては始まるかもしれないということですか。
事務局	そうです。
委員	31年までじっくり検討してその先になるということではないのですね。
事務局	もっとじっくり検討するものも出てくると思います。
委員	「新規」と「検討」の違いの説明はありますか。
事務局	載っていません。
委員	計画に載っているものは、「新規」だけれども、年度計画まで載っていないものが「検討」ですか。
事務局	31年度まで検討すると、意味合いが弱くなってしまいます。「新規」ですと、取り組みを始めると捉えてよいものです。「検討」は、31年度までに検討して実

	<p>施できるものは31年度までに実施して、実施できないものについては平成31年度に報告書のようなものに掲げていくということになります。</p>
<p>会長</p>	<p>この計画は5年計画ですが、新規はすぐに着手するものです。「検討」は5年計画の中で、これから先のことはまだわからないということで、31年度に進捗状況や、実際はどうだったのかの点検・評価をするときに、検討した結果こうだったということが、そこで初めて文章化されるということですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>審議会委員の皆様には毎年進捗状況を報告します。「検討」となっているものは、国の法律が若干動いていて変わる要素がありますので、計画の中間年度である29年度に大きな見直しをしていこうと考えています。それについては、資料2の9ページをご覧ください。「計画の期間」という項目があります。「計画の期間は5年を1期とした計画とし、平成27年度から31年度までとします」そして「社会情勢の急激な変化等による新たな子育てニーズ等が生じた場合は、計画の中間年において計画の見直しを行います」とあります。検討事項については、ここできちんと検討しなくてはならないと思っています。さらに、この検討については、毎年開催される審議会で報告いたします。</p>
<p>会長</p>	<p>消費税が10パーセントになることが見送られました。財源に関しては、保護者向けのパンフレットにも、消費税が10パーセントになることを見込んで計画がなされているとありました。7,000億円という数値も出ていたと思います。それについてはどのように考えたらよろしいですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>計画自体には消費税10パーセントは影響しないと思います。ただ、各施設の職員の処遇改善等を含む幼稚園、保育園に対する給付の内容が変わります。具体的な施策については、市の補助金について60ページをご覧ください。60ページの左側に「施策の方向」があります。その中の上から2番目に「子育て世帯への経済的支援」があります。67ページを見ていただくと、下段に「経済的負担の軽減」として、いろいろな手当、助成が出ています。この支援については消費税10パーセントの中には含まれておらず、経常的に行われるものです。特に、経済的支援の中には補助金を出すところですが、消費税とは関係のないところです。計画自体には消費税は影響しないと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>先ほど、保育所と幼稚園にということの話がありました。学童保育はあまり関係ありませんか。</p>
<p>事務局</p>	<p>40人規模になりますと、少し関係するかもしれません。</p>
<p>会長</p>	<p>40人規模は実施する方向ですね。</p>
<p>事務局</p>	<p>40人規模を目指していくということです。それについては、ハード面の問題が加わります。国のほうが明確に出していませんので、ここでは明確には申し上げられません。</p>

会長	公定価格についてはいかがですか。
事務局	公定価格については、計画の中には入っていません。ただ、幼稚園や保育所に対する給付金は、公定価格の中に、様々な補助金が入っています。そこが若干変わると思います。
会長	若干はどの程度ですか。
事務局	今までは消費税増税分の 7,000 億円を充てるということでした。2パーセントがなくなりますので、主に職員の処遇改善分の補助に影響すると思います。
会長	それは、市役所からそれぞれの幼稚園、保育所にきちんと説明をしますか。
事務局	これは、あくまでも事務局の想定範囲です。国から「処遇改善分を減らす」などと言われたわけではありません。国から消費税が上がらなかったことによる影響は一切示されていません。今の現行の水準は確保されますが、どの程度増えるか、なくなるのかは、今後具体的に示されると思います。
会長	ご意見、質問などはございますか。 パブリックコメントは、計画案は修正された部分が入っているものが開示されます。これは、どこに置きますか。ホームページ上で見るとしたら相当長々と見なくてははいけません。
事務局	同じ期間にパブリックコメントを行う他の部署と調整しています。今までの例ですと、図書館 4 館、体育館 3 館と福生駅にある輝き市民サポートセンター、福祉センター、地域会館、公民館 3 館など、市内 15 か所に配置する予定です。また、児童館に置いたほうがよいかと思しますので、場所や地域を考えて最終決定しようとして調整しています。
会長	閲覧する場合には、1冊だけそこに置くのですか。
事務局	1冊です。
会長	どの程度の方が関心を寄せてご覧になるのかわかりませんが、すべての方がパソコンを持っているわけではありません。これだけを読むとしたら相当時間がかかります。とすれば、冊子で見たほうがよいということだと思います。保育所には置けないものですか。
事務局	市ではこの計画以外に、総合計画の更新時期になっています。同時に 4、5 本計画が変わりますので、広報の方法もそれぞれではなく、まとめて同時に掲載されます。幼稚園、保育園には冊子を配りはしますが、来られた方に見ていただけるかは別です。

会長	学童保育で見るとは可能ですか。
事務局	<p>管理の問題が入りますので、公共施設に限っています。</p> <p>パブリックコメントの方法をきちんと案内することになります。公共施設には、職員がいるので、質問があったときに対応しやすいと思います。</p>
会長	総合計画、地域福祉計画などの、パブリックコメントの時期は一緒の時期ですか。
事務局	一緒に、広報には1月4日号に掲載されます。
会長	<p>できるだけ多くの方の目に触れるようにしていただきたいです。</p> <p>本日の資料については、よろしいですか。</p>
委員	<p>計画の関係で、総合計画も変わるということでした。各計画相互の整合性はいかがですか。例えば、教育の中に子育てが関わってくる部分があるなど、整合性が当然図られているとは思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>また、地域福祉計画がありますが、前の次世代育成支援行動計画は地域福祉計画に入っていたと思います。今回の子ども・子育て支援事業計画は、ひとつの計画として動いていくのでしょうか。</p>
委員	<p>ずいぶんたくさん新規事業がありますが、検討の中でもすぐできる部分と、実施が難しい部分があるかと思います。例えばプレイパークは1日実施するということもあります。その辺りの動きを教えてくださいたいです。</p>
事務局	<p>整合性は、庁内組織の検討委員会で図っております。各計画を担当している部署、教育であれば教育プラン、福祉ですと地域福祉計画、障害者計画などの担当部署により、事業名等の内容の整合性を図ってこの計画を立てています。</p> <p>次世代育成支援行動計画と子ども・子育て支援事業計画ですが、次世代については地域福祉委員会で取り扱ってございました。今回の計画については、次世代育成支援行動計画を継承した形になり、子ども・子育て審議会の皆様に審議いただくこととなります。</p> <p>4ページの検討事業の中で、今後31年度までに何らかの結果が出そうなものということでお話します。1番の「ふっさ子育て何でも相談」は、早期に着手するように考えています。「プレイパーク 冒険・遊び場の創造」は、昨日市民との協働によって、1日プレイパークを試験的に実施しました。こちらも、31年度を待たずに実現したいと思っています。ナンバー1の「産前・産後支援のヘルパー事業」は、31年度を待たずして計画を実行できるところです。一時預かりについては、新規事業で幼稚園をお願いしているところで、こちらも実施できると思います。2番、3番の「トワイライトステイ」「家庭福祉員（保育ママ）」については、検討が長くなるかと考えております。「コミュニティ・スクールの設置」については、教育委員会で進めておりますので、31年度までには何</p>

	<p>らかの結果が出るかと思います。「検討」の事業について説明いたしました。</p>
会長	<p>「検討」は、今区分けがされましたが、早期に着手できそうなものと、時間がかかりそうなものと、時間の差があります。</p> <p>「新規」は、すべて実施するのですか。</p>
事務局	<p>実施する方向で進めています。</p>
会長	<p>幼稚園、保育所の方に伺いたいのですが、3ページの2番目「学習指導・生活指導スタンダードの策定」が新規事業としてあります。「幼稚園、保育園、小中学校の成長目標の共有化や学習内容の一貫化に向けた学習指導・生活指導スタンダード（仮称）を策定します」とのことですが、幼稚園関係の代表者が出ておられて、保育所の代表者の方も出ておられていますが、その情報の進捗状況は届いていますか。</p>
委員	<p>お話は伺っています。</p>
事務局	<p>ふっさっ子未来会議で提案は出ています。次回が1月に開催されて、委員に確認するそうです。</p>
委員	<p>前回出席したときに、このようなものができるという話は聞いています。未来会議そのものは保育園の代表者も出ています。</p>
会長	<p>就学前から小学校への接続、学習関係でまとめられる中身ということで、それが着々と進んでいるということによろしいですか。</p>
委員	<p>その通りです。</p>
事務局	<p>未来会議で示されたプランは、すでに広報でも紹介されています。その中でもスタンダードには触れています。</p>
会長	<p>平成28年度までに保育所指針、幼稚園教育要領、学習指導要領の改変に向けて動き始めたということです。この部分が連動するののかという感じがしました。就学前のところははっきりとしてくると思います。学習指導要領はもちろんきちりとして出てくると思いますが、就学前は学習の関係では弱かったと思いますので、それが未来会議との関係では示されてくると思います。</p> <p>今「検討」事業について伺い、「充実」事業については内容が豊かになるということです。</p> <p>庁内会議で出されて、改めて整理されて提出された本日の議題について了解いただけるでしょうか。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>今回の議題は以上ですので、「その他」についてお願いします。</p>

事務局	(2) その他 次回の審議会の日程です。次回は2月 23 日午後 2 時からの開催を予定しております。
会長	4 閉会 会議はすべて終了いたします。平成 26 年度第 9 回子ども子育て審議会を終了いたします。